

警察行政手続オンライン申請方法

e-Gov電子申請システム（デジタル庁が運営する電子申請ポータルサイト）にアクセスし、申請してください。電子申請の使用方法は電子申請システム内の、e-Gov初心者ガイド（全編）で確認してください。

① 申請先

愛知県警察本部（警察署では申請を受け付けておりません。）

② 必要な書類

診断書等

《診断書作成時の留意事項》

- ※ もの忘れ検診結果通知書（名古屋市・大府市）は、本人交付用（複写式の薄い紙）になります。
- ※ 複写式の場合、文字が鮮明でない場合は、補正を依頼することができます。
- ※ 医療機関に認知機能検査等に関する通知書に同封の【認知機能検査のご案内 6 認知機能検査の免除について】に記載された基準を満たした診断書等の作成を依頼してください。
- ※ 診断書等の作成日が【認知機能検査等に関する通知書】に記載された【受検・受講期間】の期間内でなければ免除することはできません。

③ 診断書等受領証明書の交付について

交付場所 運転免許試験場 3階31番窓口（運転免許課高齢運転者サポートセンター）

※ 東三河運転免許センター、警察署交通課、交番、駐在所では交付を行っておりません。

交付期間 免許証有効期間末日まで

交付日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

持ち物 診断書等の原本

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

代理人の場合は、代理人の本人確認書類

④ 留意事項

- ※ オンライン申請の後、診断書の原本を直接、上記交付場所へ提出又は郵送の手続をしてください。（オンライン申請だけでは、認知機能検査は免除されません。）

※ 郵送先

〒468-8513

名古屋市天白区平針三丁目605番地

愛知県警察本部交通部運転免許課 高齢運転者サポートセンター

- ※ 診断書等受領証明書がなくても免許証の更新手続きはできます。

- ※ 診断書等受領証明書の再交付はいたしません。